パブリックコメント（市民意見公募手続き）意見募集結果を公表

●上越市過疎地域持続的発展計画（案）

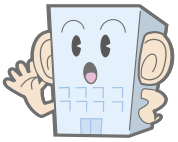

時 結果公表期間＝2月16日㈪～3月17日㈫ 所 公表場所＝地域政策課、市政情報コーナー（市役所木田第一庁舎1階）、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、オーレンプラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ 問 地域政策課（☎025・520・5673、✉chi-seisaku@city.joetsu.lg.jp）

詳しくは

上越市森林整備計画（案）の縦覧

問 農林水産整備課（☎025・520・5759）

●縦覧

森林法第6条第1項および同法第10条の5第7項の規定により、上越市森林整備計画（令和8年4月1日～令和18年3月31日）の案を縦覧します。計画案について、意見をすることができます。

時 2月4日㈬～3月6日㈮ 所 縦覧場所＝市ホームページ、農林水産整備課窓口

●パブリックコメントを実施しない理由の公表

計画案の縦覧を行うため、パブリックコメントは実施しません。

時 理由公表期間＝2月4日㈬～3月6日㈮ 所 公表場所＝農林水産整備課、市政情報コーナー（市役所木田第一庁舎1階）、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、オーレンプラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ

詳しくは

雪崩による事故にご注意を

これからの季節は、まとまった降雪・降雨や気温の上昇により雪崩が発生しやすくなるため、注意が必要です。

斜面に現れた雪の裂け目（クラック）、しわ状の雪模様（雪しわ）、斜面から落ちてくるボールのような雪の塊（スノーボール）などの現象は、雪崩につながる危険があります。

雪崩やその前兆を見つけたときは、安全な場所まで離れた上で、連絡してください。

問 河川海岸砂防課（☎025・520・5780）、各総合事務所

詳しくは

老人医療費助成制度（県老）

通院・入院時にかかる医療費のうち、1割相当額を助成します。また、1カ月の医療費の自己負担額が規定の額を超えた場合は、申請により助成します。

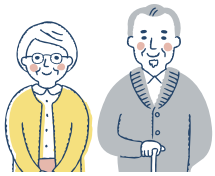

対 次のいずれにも該当する人
①市内に住所がある人
②後期高齢者医療制度の認定を受けていない65歳～69歳の人
③「親族などから仕送りなどの援助を受けていない、同一小学校区内に親族などが居住していないなど、経済的精神的にひとり暮らしの人」、または「3カ月以上寝たきり状態の人」
④前年の合計所得金額が135万円以下の人

申問 国保年金課（☎025・520・5717）、各総合事務所、南・北出張所

詳しくは

「若竹みらい創造基金」へのご協力のお願い

市が設置する児童養護施設「若竹寮」では、卒寮する児童が安心して社会に出られるよう「若竹みらい創造基金」を設立し、進学や就職に係る生活費の一部などを支援しています。児童の健やかな育ちの支援のため、基金への寄付として皆さんの温かいお気持ちをお願いします。

問 ㈶みんなでいきる（☎025・530・7260）

詳しくは

令和8年度4月入園 保育園・認定こども園の2次申し込みを受け付けます

対象となる園および年齢は、市ホームページを確認するか、幼児保育課または希望の園に問い合わせてください。

※各園で定員を超えた場合は、市が選考を行い、他の入園先をあっせんします。

申 2月2日㈪～12日㈭の間に、入園を希望する園で申込書類を受け取り、園へ直接申し込み 問 幼児保育課（☎025・520・5720）

詳しくは